

一般社団法人静岡県作業療法士会 役員選挙 公示

定款第 4 章 28 条に基づく平成 27 年 6 月 7 日の役員任期満了に伴い、定款第 4 章 25 条による役員の候補者選挙を下記のとおり公示する。

記

1. 役員選挙の位置づけ

役員は、法に基づき、社員総会（県士会総会のこと）における社員（県士会員のこと）による選任で決定するものである。

定款第 4 章 25 条（選任等）

第 25 条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から定める。

2. 役職名と定数

理事候補 3 名以上 15 名以内（会長候補を含む）

3. 立候補の届出について

(1) 方法

- ・立候補は正会員であれば誰でも可能である。
- ・立候補する者は、役員候補者選挙立候補届（第 1 号様式）を期間内に選挙管理委員長へ届け出ること。（様式は県士会ホームページより各自ダウンロードすること。）
- ・立候補者は宣伝を行う。宣伝文は 200 文字以内にまとめ、立候補届に同封すること。（宣伝文は後に HP 等にて公開予定です）

(2) 受付期間

- ・平成 27 年 3 月 1 日（金）～27 年 3 月 31 日（日）必着
- ・封書には「役員候補者選挙 立候補届在中」と朱書きの上、郵送のこと。

(3) 届け出先

〒420-0033 静岡県静岡市葵区昭和町 9-5 第 2 大石ビル 8F 西
一般社団法人静岡県作業療法士会 選挙管理委員長 遠藤 浩之 宛

(4) 立候補者の発表

- ・立候補者の発表は 4 月上旬に県士会ホームページ上で発表します。

4. 選挙について

(1) 投票できる会員

平成 27 年度静岡県作業療法士会に登録している全ての正会員

(2) 投票期日・投票の方法（定款第 3 章 19 条 3 決議）

平成 27 年 6 月 7 日（日）社員総会における決議